

2009年2月19日
株式会社日立製作所
執行役社長 古川一夫
(コード番号:6501)
(上場取引所:東・大・名・福・札)

日立工機株式に係る公開買付届出書の訂正届出書の提出に関するお知らせ

株式会社日立製作所は、2009年1月14日に、日立工機株式会社(取締役社長:小西康之/コード番号:6581)の普通株式を公開買付け(以下、本公開買付け)により取得することを公表しましたが、本日、以下のとおり、金融商品取引法第27条の8第2項の規定に基づき公開買付届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出しましたのでお知らせします。

記

訂正届出書の内容

2009年1月26日付で提出した公開買付届出書(同月30日付、同年2月4日付および同年2月17日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正されたものをいいます。)の記載事項の一部に訂正および追加すべき事項がありましたので、訂正届出書を提出しました。訂正の内容は、本公開買付けによる株式取得がEC合併規制(欧州委員会の2004年1月20日付の欧州委員会規則2004年139号)に抵触しない旨の決定を取得したことです。

(ご参考)本公開買付けの概要

1. 対象者名
日立工機株式会社
2. 買付け等の期間(届出当初の買付け等の期間)
2009年1月26日(月曜日)から2009年3月9日(月曜日)まで(30営業日)
3. 買付け等の価格
普通株式1株につき、金1,300円

4. 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
12,473,000 株	— 株	12,473,000 株

(注)本公開買付けの詳細は、2009年1月14日公表の当社ニュースリリース「日立工機株式会社に対する公開買付けの開始について」に記載のとおりです。

以 上

■お問い合わせ先

コールセンター

TEL 0120-150-082(フリーダイヤル)

受付時間 9:00～18:00(平日のみ)

(開設期間:2009年1月14日～3月16日)

<注意事項>

- 本ニュースリリースは、本公開買付けを一般に公表するための発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。本ニュースリリースは、有価証券に係る売却の申込みもしくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、またはその一部を構成するものではなく、本ニュースリリース(もしくはその一部)またはその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。
- 本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段(電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。)を使用して行われるものではなく、さらに米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、もしくは上記施設を通じて、または米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、本公開買付けに係るニュースリリースまたは関連する書類は米国内においてもしくは米国に向けて、または米国内から、郵送その他の方法によって送付または配布されるものではなく、かかる送付または配布を行うことはできません。上記制限に直接または間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。
米国の居住者に対しては、また、米国内においては、有価証券またはその他同等物の買受けの勧誘は行っておらず、米国の居住者が、また、米国内から、当社に対してこれらを送ってきたとしてもお受けしません。
- 本ニュースリリースの発表、発行または配布は、国または地域によって法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けの実施が違法となる国または地域においては、仮に本ニュースリリースが受領されても、本公開買付けに関する株券等の買付け等の申込みまたは売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。

このニュースリリースにおける将来予測に関する情報は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいています。このため、実際の結果と大きく異なったり、予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
